

訓練ルート4

訓練飛行距離5,680m 7.9min (43.2km/h)【往復】
(三崎ルート4 総距離:12,187m【片道】)



5 原子力災害医療活動訓練

緊急時における一時集結所での安定ヨウ素剤の緊急配布・服用訓練及び避難退域時検査を行い、関係機関及び職員の迅速かつ的確な医療活動の習熟を図る。

1 安定ヨウ素剤緊急配布・服用訓練

- (1) 一時集結所において安定ヨウ素剤の緊急配布・服用訓練を実施する。
- (2) 実施場所：八幡浜市（喜須来地区）…多目的集会所（喜須来地区公民館）
- (3) 参加機関：県、八幡浜市等

2 避難退域時検査・簡易除染訓練

- (1) 避難住民等が避難する際の避難退域時検査・簡易除染訓練を実施する。
- (2) 実施場所：八幡浜市（喜須来地区）…しもなだ運動公園
- (3) 参加機関：県、陸上自衛隊、四国電力、関係市町等

6 自衛隊等災害派遣要請訓練

県は、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊、第六管区海上保安本部、海上保安部、愛媛県バス協会、愛媛県旅客船協会、愛媛県トラック協会に対し災害派遣を要請する。

自衛隊等は、応急対策活動に必要な人員及び機材等を確保し、連絡員の派遣、避難退域時検査、除染、住民搬送等を実施する。

災害派遣要請機関	支 援 内 容
陸上自衛隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部への連絡員の派遣 ・ 要配慮者搬送 (中型ヘリ「UH-1J」 三崎港埋立地→東温消防HP) ・ 避難退域時検査及び簡易除染(しもなだ運動公園) ※国原子力災害対策本部から自衛隊に対する要請
海上自衛隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民搬送(多用途支援艦「げんかい」 大島港) ※小型ボートによる大島から洋上の支援艦への搬送
航空自衛隊	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民搬送 (大型ヘリ「CH-47J」 瀬戸球場→松山空港)
第六管区海上保安本部 海上保安部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害対策本部への連絡員の派遣 ・ 住民搬送(巡視船「いよ」 三崎港→佐伯港)
愛媛県バス協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民搬送 (バス 伊方中学校→松前公園、 喜須来地区公民館→県教育文化会館 外)
愛媛県旅客船協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民搬送 (定期船「国道九四フェリー」 三崎港→佐賀関港)
愛媛県トラック協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物資輸送 (貨物車 松山市(アイテムえひめ)→松前町(松前公園))

7 住民避難・誘導訓練

伊方発電所から 30km 圏内の住民を円滑に避難させるため、広域避難計画等に基づき陸海空あらゆる手段を用いて住民の避難・誘導を行う。

避難に際しては、伊方発電所の異常事態の状況及び緊急時モニタリング結果等を踏まえ、EAL、OILに基づき、屋内退避や避難を実施する。

なお、一部複合災害の視点を取り入れ、地震の影響により一部道路を通行不可とする。

1 訓練内容

区分	市町名	対象者 (想定)	移動手段	行き先	人数	備考
PAZ	伊方町 (伊方地域)	一般住民	大型バス	松前町	60	伊方中学校 →松前公園
		要配慮者	福祉車両	松前町	2	つわぶき荘 →玉泉
UPZ	伊方町 (瀬戸地域)	一般住民	大型ヘリ (空自)	松前町	10	瀬戸球場 →松山空港
		一般住民	漁業取締船 (県)	松前町	16	三机港 →伊予港
	伊方町 (三崎地域)	一般住民	巡視船 (海保)	大分県	20	三崎港 →佐伯港
		一般住民	国道九四フェリー	大分県	30	三崎港 →佐賀関港
		要配慮者	中型ヘリ (陸自)	東温市	1	三崎港埋立地 →東温消防 HP
	八幡浜市 (喜須来地区)	一般住民	大型バス	松山市	50	喜須来地区公民館 →県教育文化会館
		要配慮者	施設車両	松山市	4	あけぼの荘 →久谷荘、江南荘
	八幡浜市 (大島地区)	一般住民	多用途支援艦 (海自)	湾内航行	10	大島港

2 避難方法

自家用車等による避難が困難な住民について、一時集結所からバス等により避難するものとする。

3 避難所、救護所の開設

避難所では、避難者の受付名簿を作成するとともに、必要に応じ、問診等のメディカルチェックを行う。

4 屋内退避実施計画

伊方発電所から 30km 圏内の小・中学校や社会福祉施設等、計約〇〇施設の児童・生徒、入所者等(教師や職員含め約〇〇〇人)による屋内退避訓練を実施する。屋内退避訓練で体育館等に集合後、広域避難計画啓発用 DVD により講習会を行い、広域避難体制の一層の理解促進を図る。

なお、放射線防護施設においては、放射線防護区画の稼働訓練を行う。

7-1 伊方町(住民避難・誘導訓練)

1 訓練項目

- (1) 住民避難及び要配慮者避難
- (2) 屋内退避 (小中学校等)

2 訓練内容

(1) 住民避難及び要配慮者避難

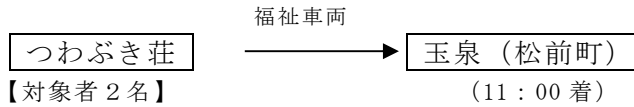
- 複合災害による道路損壊により、伊方地域と瀬戸地域及び瀬戸地域と三崎地域の間で道路が寸断した状態を想定。
- 予めマッチングしている避難先への広域避難。
- 伊方町及び八幡浜地区施設事務組合消防本部による避難誘導。
- 伊方町、バス協会、四国電力のバス、福祉車両による住民搬送。
- 松山海上保安部、国道九四フェリーによる海路避難。
- 自施設又は近隣のコンクリート施設等への屋内退避。
- 三崎港での避難退域時検査。
- 避難先市町 (松前町、佐伯市、由布市) での避難住民受入。
- 一時集結所 (三崎総合体育館及び瀬戸総合体育館) における四国電力による放射性物質除去フィルター付きクリーンエアドーム展開。

【住民避難概要図】

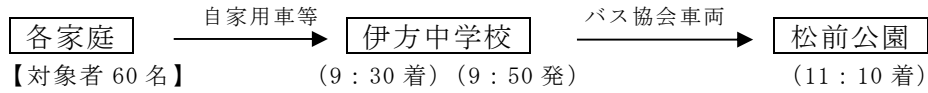


(ア)伊方地域

(要配慮者)

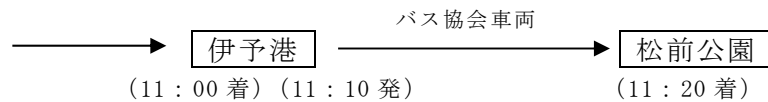
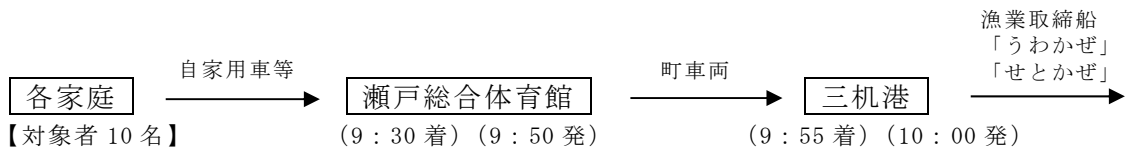
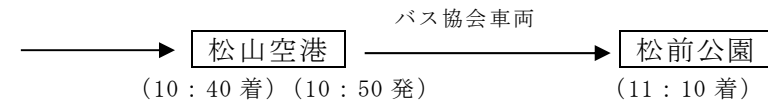
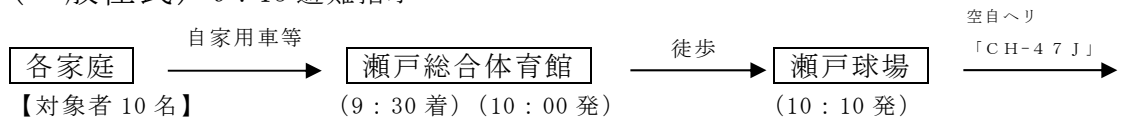


(一般住民) 9:15 避難指示



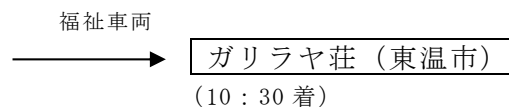
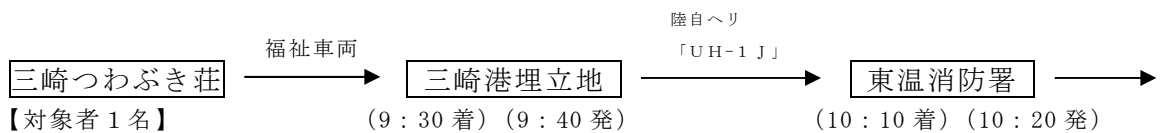
(イ)瀬戸地域

(一般住民) 9:15 避難指示

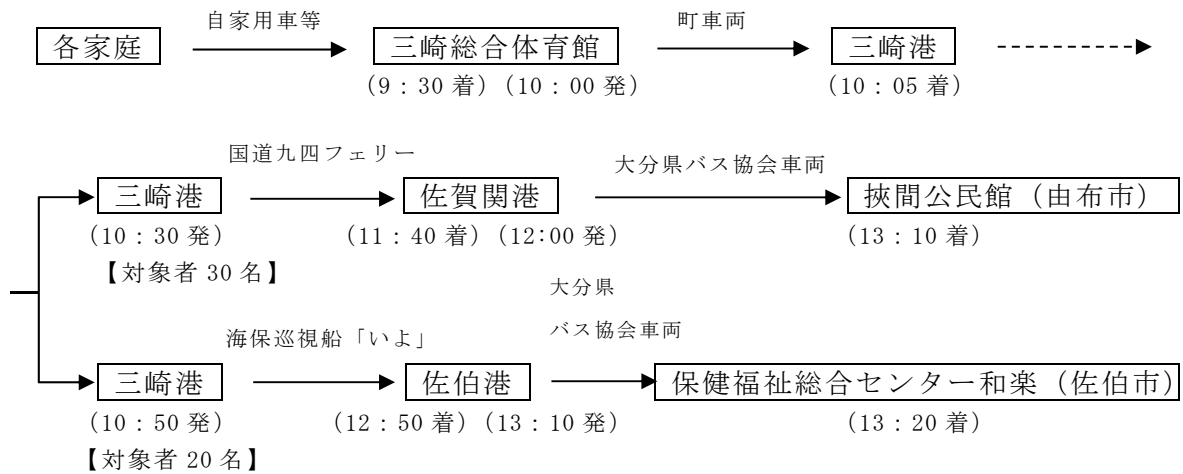


(ウ)三崎地域

(要配慮者)



(一般住民) 9:15 避難指示



(2) 屋内退避 (〇〇施設、〇〇名)

(ア) 小中学校の児童・生徒、保育所園児、教職員 (〇〇施設、〇〇名)

伊方町では、施設敷地緊急事態で要配慮者の避難を行い、全面緊急事態で一般住民の避難を行うこととなるが、各保育所においては保護者に自動を引き渡すまで、学校においては集団避難の車両等確保までは屋内退避となるため、屋内退避訓練を実施する。また、一部小中学校では、原子力防災知識の普及に係る研修（屋内退避の効果等）を実施する。

(イ) 社会福祉施設 (〇〇施設、〇〇名)

伊方町では、警戒事態で社会福祉施設の通所者を家族へ引き渡し、施設敷地緊急事態で入所者の避難を開始するが、無理に避難することにより健康リスクが高まる者等は施設内で屋内退避となるため、屋内退避訓練を実施する。

7-2 八幡浜市(住民避難・誘導訓練)

1 訓練項目

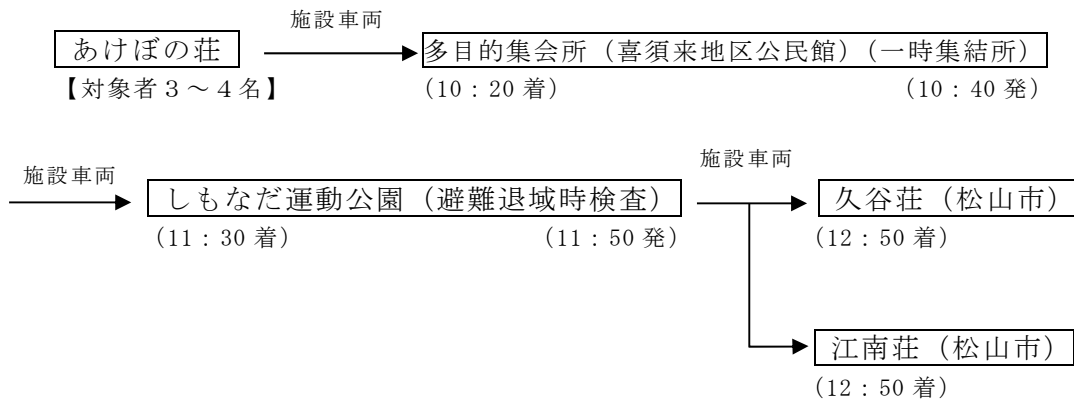
- (1) 住民避難及び要配慮者避難
- (2) 屋内退避

2 訓練内容

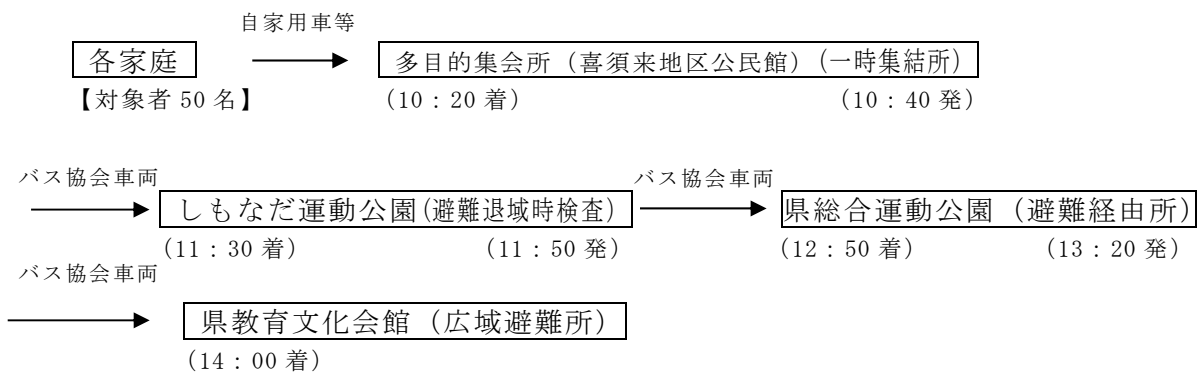
(1) 住民避難

- 予めマッチングしている避難先への広域避難。
- 八幡浜市及び八幡浜地区施設事務組合消防本部による避難誘導。
- バス協会のバス、福祉車両による住民の陸路避難。
- 自施設又は近隣のコンクリート施設等への屋内退避。
- 一時集結所（喜須来地区公民館）での安定ヨウ素剤緊急配布。
- しもなだ運動公園での避難退域時検査
- 松山市での避難住民受入。
- 海上自衛隊艦船によるボートオペレーション。

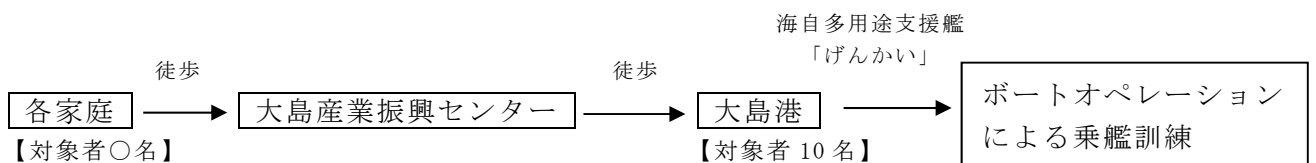
(ア) 要配慮者 9:50 避難指示



(イ) 喜須来地区 9:50 避難指示



(ウ) 大島地区



(2) 屋内退避 (〇〇施設、〇〇名)

八幡浜市及び八幡浜市消防本部による、決定された防護対策区域
住民等の住居棟等への屋内退避誘導及び原子力防災訓練知識の普及
に係る研修の実施 (避難計画説明等)

(ア) 住民・要配慮者屋内退避訓練 (放射線防護施設) (〇施設、〇名)

(イ) 小中学校児童・生徒、保育所・幼稚園園児、教職員 (〇施設、〇名)

(ウ) 社会福祉施設 (〇施設、〇名)

8 要配慮者避難訓練

伊方発電所から 30km 圏内の避難生活で特段の配慮が必要な要配慮者を円滑に避難させるため、広域避難計画に基づき要配慮者の避難・誘導を行う。

1 社会福祉施設入所者

各施設の計画に基づき、予め定められた避難先への避難訓練を実施。

避難にあたっては、福祉車両による避難訓練のほか、ヘリコプターによる避難訓練も実施。

※避難訓練の行程については、「7 住民避難・誘導訓練」を参照。

2 無理に避難することにより健康リスクが高まる者

放射線防護施設における屋内退避訓練を実施。

9 交通規制訓練

事故発生後、状況に応じて避難等の指示が発出される中、住民等の安全な避難と緊急通行車両等の通行路を確保するため、伊方発電所周辺への車両の立入制限を行う。

<規制箇所>

規制機関	番号	規制箇所	対象道路
愛媛県警	1	八幡浜市保内町宮内 新宮内交差点	国道 197 号
	2	伊予市双海町 しもなだ運動公園前	国道 378 号
	3	伊方町塩成 瀬戸農業公園前	国道 197 号
	4	伊方町名取 水本石油前	国道 197 号

(注) 伊方町等の避難訓練ルート上で実施箇所を選定。

(注) 災害時に渋滞が想定される箇所ではヘリテレと連動した訓練も実施。

10 発電所内緊急時対応訓練

地震により、伊方3号機が自動停止し、外部電源が喪失した状態において、2つの障壁の喪失により一次冷却材の漏えいが発生した後、非常用炉心冷却装置による冷却機能一部喪失及び格納容器のスプレイ機能が喪失、更には全交流電源喪失が発生することにより、炉心損傷、原子炉格納容器が破損したとして、訓練を行う。

1 訓練項目

- (1) 発電所災害対策本部設置訓練
- (2) 通報連絡訓練
- (3) 災害対策本部間情報連携訓練

2 訓練実施場所

四国電力株式会社 伊方発電所

3 訓練内容(15条通報から実施)

- (1) 発電所災害対策本部設置訓練

初動対応を的確に実施するため、迅速な災害対策本部要員の非常招集、発電所災害対策本部の設置訓練を行う。

- (2) 通報連絡訓練

緊急時における関係機関への通報連絡の習熟を行う。

- (3) 災害対策本部間情報連携訓練

TV会議システムおよび情報通信設備を活用し、事態の進展に応じた社内各災害対策本部（松山、高松）間の、迅速かつ的確な情報共有および連絡等について訓練を行う。

ドローンと有人ヘリの衝突回避に係る実証実験 (JAXA と愛媛県による共同訓練)

1 目的

災害時におけるドローンと有人航空機の運用調整を図り、ドローンと有人航空機の同時飛行時の衝突回避の有効性を検証する。

2 背景

JAXA は、平成 28 年から NASA（米国航空宇宙局）と共同で「UTM（運航管理システム）を用いた災害救援運航技術の研究」を実施しており、災害時においてドローンと有人航空機との運用調整を行うもの。

JAXA が本県と共同で実証実験を実施するに当たっては、複数のドローンを遠隔で操作し、長距離の自律飛行及びリアルタイムの映像伝送を行う本県の事業が国内でも先例のない取組みであり、実証実験をドローン運用の実用化を目指している地域と連携して実施することで、より実効性のある検証が行えるため。

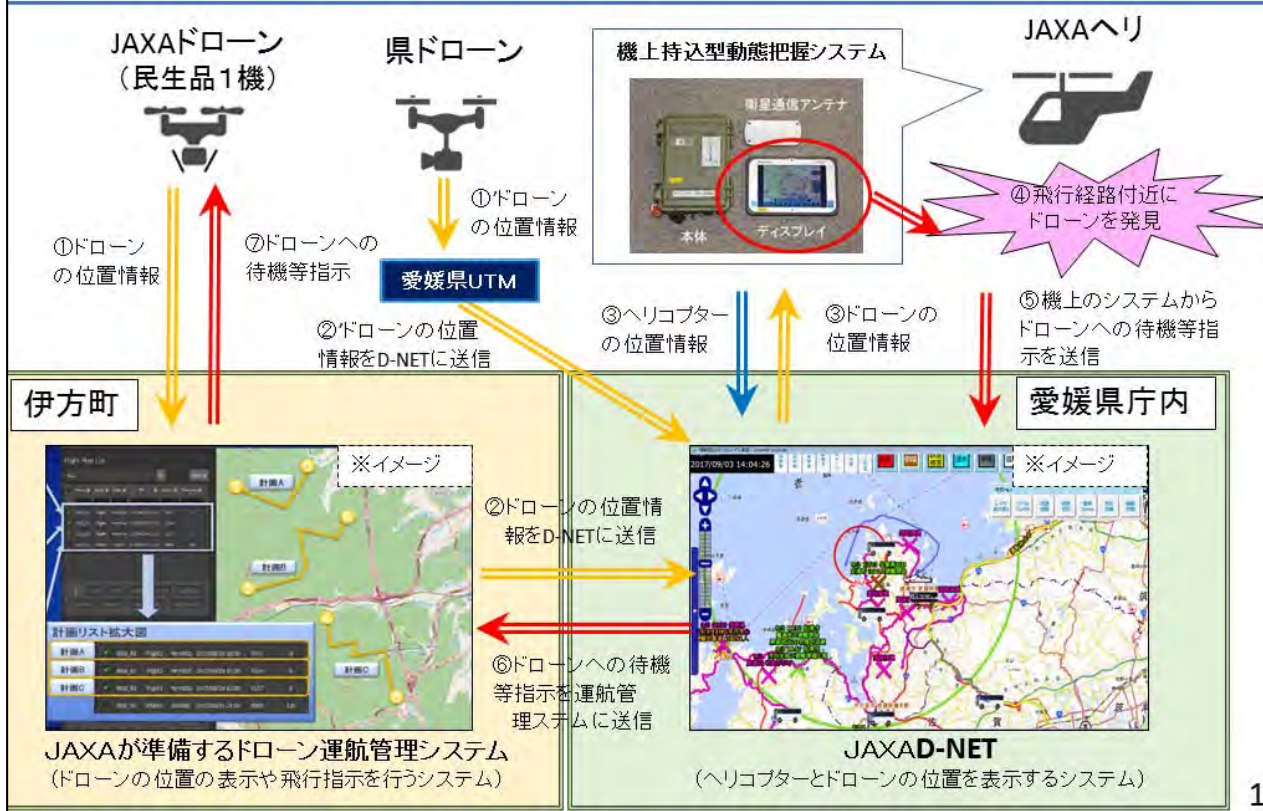
3 概要（イメージ図は別紙のとおり）

JAXA のドローンと有人航空機の位置情報を、JAXA の D-NET と NASA の運航管理システムに送信し、ドローンとヘリコプターの同時飛行時の衝突回避の有効性を検証する。さらに、県が導入予定の運航管理システムと D-NET を接続し、県のドローンの位置情報を D-NET に送信する。

4 想定シナリオ

- (1) JAXA のドローン（民生品 1 機）と県のドローン（2 機）が飛行開始
- (2) JAXA ドローンが想定避難経路上に沿って海上を飛行し、要救助者を発見
- (3) 災害救助を想定した JAXA ヘリが、JAXA ドローンの空域から待避（着陸）を指示
- (4) JAXA ヘリが、要救助者を救出する模擬で上空を通過
- (5) 県庁に設置する D-NET のモニターで(1)～(4)の位置情報を確認し、情報共有システムの有効性（ドローンへの警告、位置情報表示等の技術）を検証

JAXA実証実験の全体イメージ



ドローン及びヘリコプター飛行イメージ

